

## 新型コロナウイルス感染拡大防止のためのお願い

- 次の事項に該当する場合は、自主的に入館を見合わせてください。
  - ・体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
  - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
  - ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- 入館の際、「入館申込書」に必要事項を記入の上、受付に提出してください。  
「入館申込書」は、必要に応じて保健所等の公的機関に入館者の情報を提供するもので、それ以外の目的には一切使用いたしません。
- 入館時には、マスクを着用してください。
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を行ってください。
- 他の入館者、施設管理スタッフ等との距離（できるだけ2 m以上）を確保してください。（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）
- 館内では大きな声で会話等をしないでください。
- 館内での飲食はご遠慮ください。
- 感染防止のために施設管理者が決めたその他の措置の遵守、施設管理者の指示に従ってください。
- 団体で入館し、入館後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、太子町立竹内街道歴史資料館（TEL:0721-98-3266）に対して速やかにその旨と濃厚接触者の有無等について報告してください。

大道旧山本家住宅

太子町立竹内街道歴史資料館

TEL 0721-98-3266